

年金

20歳になったら国民年金

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳になったら、忘れずに国民年金に加入しましょう！

国民年金の加入手続きはどこで行えばいいの？

役場町民課年金係で手続きをしてください。

毎月の保険料はいくら？

国民年金の保険料(定額)は、月額13,860円です。

※ 平成18年度の額

なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度もあります。

口座振替が便利でお得！

口座振替は、金融機関などの窓口での現金納付に比べて便利でお得です。口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引落しされる翌月末振替と、毎月の保険料がその月の月末に引落しされる当月末振替(早割)があります。早割は月額50円が割引されます。

口座振替で前納制度をご利用される場合は、現金での前納に比べさらに割引額が高くなります。例えば、1年前納を口座振替で行った場合は、月々現金でお支払された場合の合計額と比較して3,490円割引(現金での1年前納は2,950円の割引)です。

※ 平成18年度の額

保険料の納付が困難な方

20歳になられ、所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」などの保険料免除制度を利用することがあります。

所得の少ない若年層(20歳代で学生以外)の方や所得のない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなるなど、これを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

問い合わせ

松山西社会保険事務所

☎925-5105

役場町民課年金係

☎985-4106

農業

認定農業者をめざましませんか!!

● 認定農業者制度について

認定農業者制度は、自ら経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者が、いわば「農業経営のスペシャリスト」をめざす計画である「農業経営改善計画」を作成し、その計画を町が認定する制度です。

● 認定の対象者は

農業経営のスペシャリストをめざす意欲のある方であれば、性別、専業・兼業の別などを問わず、どなたでも認定を受けることができます。

● 認定農業者になるには

認定農業者になろうとする方は、まず、経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた方策を内容とする「農業経営改善計画」を作成し、町へ提出します。

町は、計画内容が基本構想に照らして適当であると認められた場合に、計画の認定を行います。

※ 「基本構想」：町が、地域の实情に即して、育成すべき農業経営の規模や所得の目標など、農業の担い手像を明

確化したものです。

主たる農業従事者一人当たり年間農業所得

：概ね400万円

年間労働時間

：概ね1,920時間

● 主な支援措置

認定農業者の方には、農業近代化資金やスーパール資金などの低利融資制度、税制、年金などの農業経営改善のための支援措置があります。

● 認定農業者などに支援措置(補助事業など)を集中化・重点化

農業経営に関する支援は、認定農業者と一定の集落営農組織に集中的・重点的に実施することとなっています。

将来の担い手として、また、自らの農業経営状況の改善のため、ぜひ認定農業者への発展を早急にご検討ください。

問い合わせ

役場産業課農林係

☎985-4119

J A松山市

☎946-1611

松山地方局農政普及課

伊予農業指導班

☎982-0477

募集

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制の大学です。ただいま、平成19年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

《教養学部》

- 科目履修生：6か月在学中し、希望する科目を履修
- 選科履修生：1年間在学中し、希望する科目を履修
- 全科履修生：4年以上在学中し、学士の学位の取得をめざす

《大学院》

- 修士科目生：6か月在学中し、希望する科目を履修
- 修士選科生：1年間在学中し、希望する科目を履修

締切 2月15日(木)

資料請求・問い合わせ

放送大学愛媛学習センター

〒790-0826

松山市文京町3

☎923-8544

放送大学ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp>